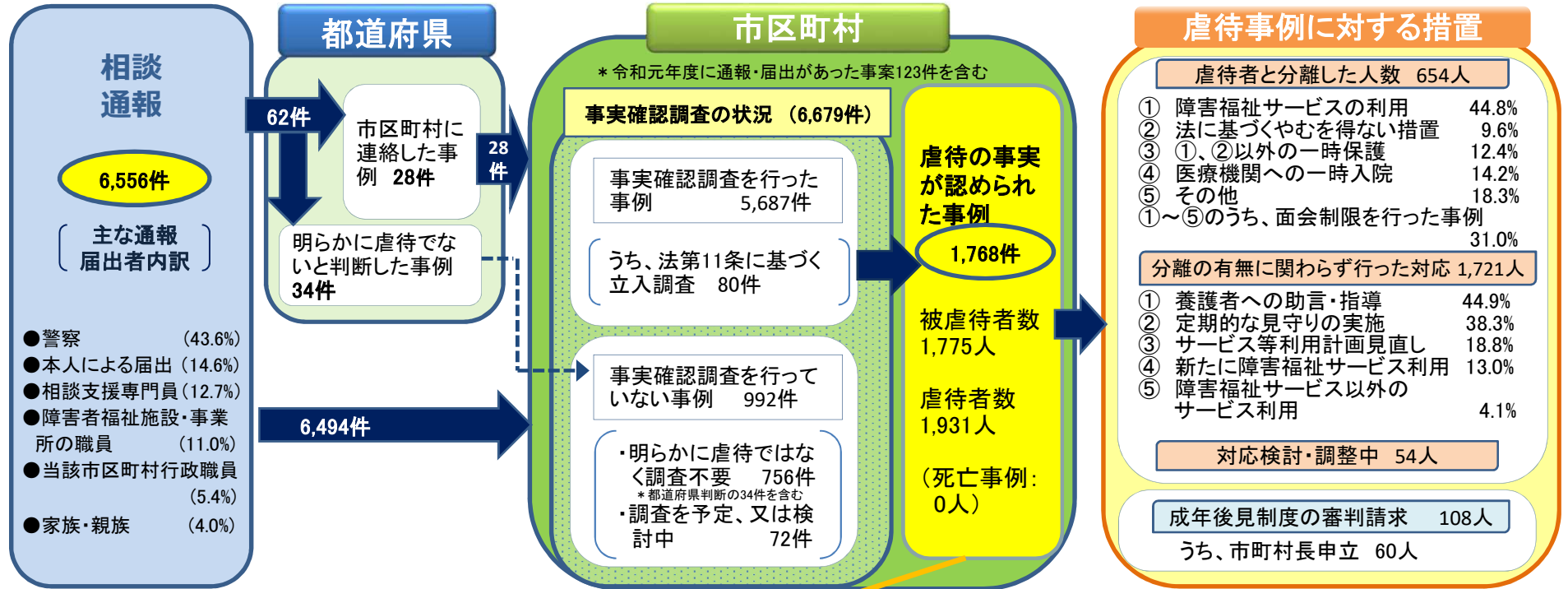


令和2年度 障害者虐待対応状況調査<養護者による障害者虐待>



虐待者(1,931人)

- 性別
男性 (64.6%)、女性 (35.2%)
- 年齢
60歳以上 (38.2%)、50～59歳 (24.8%)
40～49歳 (18.0%)
- 続柄
父 (25.2%)、母 (22.6%)、夫 (14.8%)
兄弟 (13.2%)

虐待行為の類型(複数回答)

身体的虐待	性的虐待	心理的虐待	放棄、放置	経済的虐待
67.1%	2.9%	31.4%	13.0%	16.6%

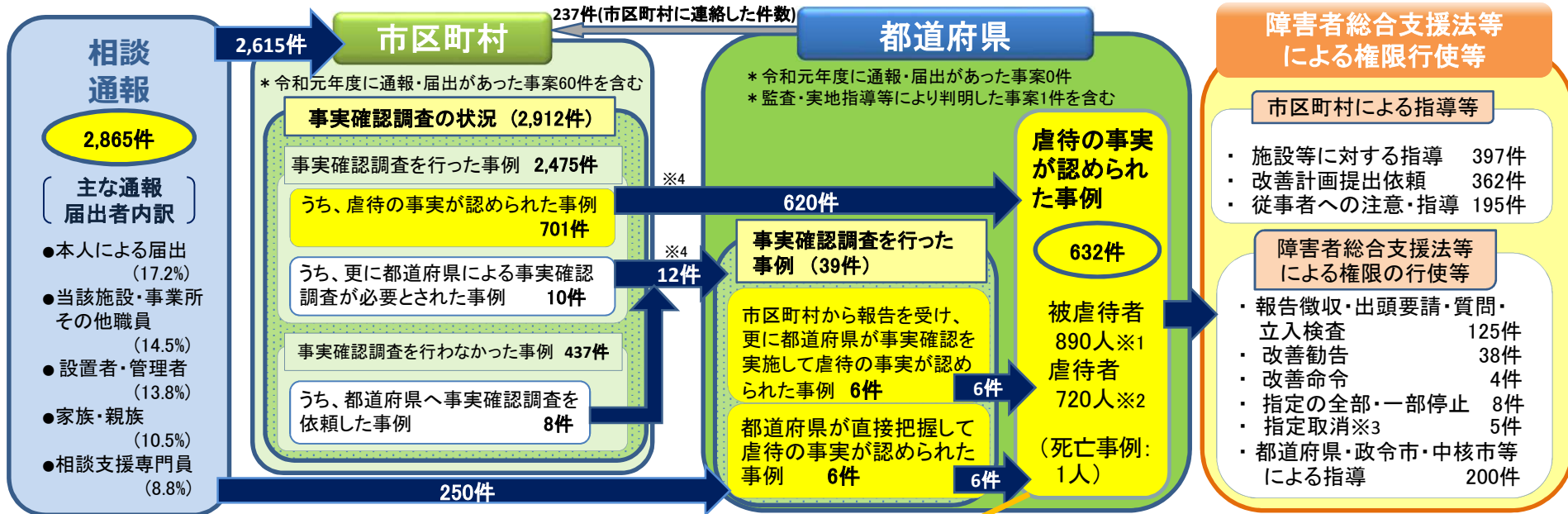
市区町村職員が判断した虐待の発生要因や状況(複数回答)

虐待者が虐待と認識していない	45.7%
家庭における被虐待者と虐待者の人間関係	43.4%
虐待者の知識や情報の不足	26.1%
被虐待者の介護度や支援度の高さ	26.1%
虐待者の介護疲れ	20.5%
虐待者の障害、精神疾患や強い抑うつ状態	17.9%
家庭における経済的困窮(経済的問題)	17.7%

被虐待者(1,775人)

- 性別 男性 (36.1%)、女性 (63.9%)
 - 年齢
50～59歳 (21.9%)、40～49歳 (20.3%)
20～29歳 (20.2%)
 - 障害種別(重複障害あり)
- | 身体障害 | 知的障害 | 精神障害 | 発達障害 | 難病等 |
|-------|-------|-------|------|------|
| 17.3% | 47.5% | 41.6% | 3.5% | 2.1% |
- 障害支援区分のある者 (51.0%)
 - 行動障害がある者 (28.8%)
 - 虐待者と同居 (85.4%)
 - 世帯構成
両親 (12.9%)、両親と兄弟姉妹 (12.8%)、
配偶者 (10.8%)、単身 (8.4%)

令和2年度 障害者虐待対応状況調査<障害者福祉施設従事者等による障害者虐待>



虐待者 (720人) ※2

- 性別
男性 (72.1%)、女性 (27.9%)
- 年齢
60歳以上 (21.0%)、40～49歳 (16.1%)、30～39歳 (14.9%)
- 職種
生活支援員 (38.2%)、管理者 (9.7%)、世話人 (9.4%)、その他従事者 (8.5%)、サービス管理責任者 (5.8%)

市区町村等職員が判断した虐待の発生要因 (複数回答)

教育・知識・介護技術等に関する問題	71.0%
職員のストレスや感情コントロールの問題	56.8%
倫理観や理念の欠如	56.1%
虐待を助長する組織風土や職員間の関係性の悪さ	22.6%
人員不足や人員配置の問題及び関連する多忙さ	24.2%

虐待行為の類型 (複数回答)

身体的虐待	性的虐待	心理的虐待	放棄、放置	経済的虐待
52.8%	16.1%	42.1%	7.4%	4.7%

障害者虐待が認められた事業所種別

事業所種別	件数	構成割合
障害者支援施設	131	20.7%
居宅介護	11	1.7%
重度訪問介護	11	1.7%
行動援護	3	0.5%
療養介護	29	4.6%
生活介護	79	12.5%
短期入所	11	1.7%
自立訓練	1	0.2%
就労移行支援	3	0.5%
就労継続支援A型	45	7.1%
就労継続支援B型	67	10.6%
自立生活援助事業	1	0.2%
共同生活援助	133	21.0%
一般相談支援事業及び特定相談支援事業	2	0.3%
移動支援	6	0.9%
地域活動支援センター	1	0.2%
児童発達支援	6	0.9%
放課後等デイサービス	92	14.6%
合計	632	100.0%

被害者 (890人) ※1

- 性別
男性 (61.9%)、女性 (38.1%)
- 年齢
20～29歳 (21.2%)、40～49歳 (18.3%)、～19歳 (18.0%)、30～39歳 (14.6%)
- 障害種別 (重複障害あり)

身体障害	知的障害	精神障害	発達障害	難病等
18.2%	71.6%	19.4%	5.7%	0.8%

- 障害支援区分のある者 (68.3%)
- 行動障害がある者 (30.6%)

※1 不特定多数の利用者に対する虐待のため被害者被害者が特定できなかった等の7件を除く625件が対象。
 ※2 施設全体による虐待のため虐待者が特定できなかった21件を除く611件が対象。
 ※3 指定取消は、虐待行為のほか人員配置基準違反や不正請求等の違反行為等を理由として行ったもの。
 ※4 同じ事例で、複数の市区町村が報告した事例等があるため一致しない。